

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部局	担当課
大柱	中柱	小柱				
I	(1)	①	理念の普及	県民のUDへの理解向上を図るため、UDに関心が高い県内の大学生等をUD特派員として委嘱し、学生の視点から企業等の取組事例を取材、SNS等を通じて情報発信（9月末時点：Facebook投稿72回、Twitter投稿64回）	くらし・環境部	県民生活課
I	(1)	①	理念の普及	県民のUDへの理解を深めるため、小・中学校や高校、団体等において、UDの理念・知識や身近なUD事例を学ぶユニバーサルデザイン出前講座を実施（9月末時点：32回）	くらし・環境部	県民生活課
				公民館職員研修会等で高齢者や障害のある人への思いやりの意識の向上を図るとともに、公民館等において誰もが共に学び合うことができる講座等の展開を促進している		
I	(1)	②	心のUDの促進	ユニバーサルデザイン出前講座（再掲）において、相手の立場に立って思いやりのある行動ができる「心のUD」の具体的な事例を紹介（9月末時点：32回）	くらし・環境部	県民生活課
I	(1)	②	心のUDの促進	困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体等を対象に、様々な人への配慮や対応方法を学ぶ「心のUDプラス実践講座」を実施（9月末時点：3回）	くらし・環境部	県民生活課
I	(1)	②	心のUDの促進	ヘルプマークの周知を図り、障害のある方への理解を深めるためのフォーラムを開催	健康福祉部	障害者政策課
I	(1)	②	心のUDの促進	・学校行事、授業への参加 ・作品や手紙の交換、オンラインシステムの活用等の様々な間接的な交流	教育委員会	特別支援教育課
I	(1)	②	心のUDの促進	<ul style="list-style-type: none"> ○講演会等 ・人権フェスティバル（12/13）、人権講演会（7/22、1月）、人権ユニバーサル事業（障害者スポーツ体験）（8/20新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）、クローズアップ人権講座（10/13）、企業と人権セミナー（12/20）、子どもと大人の温かい絆づくりセミナー（8/8） ○人権週間関連（12月4日～12月10日） ・人権フェスティバル（再掲）、ラジオのCM、鉄道駅への啓発ポスター掲出、啓発動画の作成、インターネット上の誹謗中傷に関する若年層へのアンケートの実施など、マスメディア等を活用した啓発活動を展開 ・学校、行政、企業・団体等と連携して出前人権講座を随時開催 	健康福祉部	地域福祉課（人権同和対策室）
				<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者研修会 令和5年1月27日（金）Zoom開催 内容：講義、課題別分科会 ・人権教育研究指定校 令和3・4年度指定 沼津市立門池小学校 沼津市立門池中学校 令和4年度指定 袋井市内4中学校 ・人権教育担当者研修会 令和4年6月21日～7月28日 教職員研修管理システムによるオンライン開催 内容：講義動画配信 	教育委員会	教育政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育担当者研修会 令和4年6月21日～7月28日 教職員研修管理システムによるオンライン開催 内容：講義動画配信 ・人権教育指導資料「人権教育の手引き」配布（義務教育課） 教職員対象の各種研修会において、人権について研修する時間を設けている 【幼稚園】 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 【小・中学校及び義務教育学校】 初任者研修、2年次研修、3年次研修、中堅教諭等資質向上研修 	教育委員会	教育政策課 義務教育課 高校教育課

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部局	担当課	
大柱	中柱	小柱					
I	(2)	①	社会参加を促す仕組みの整備	子育て支援活動や生活文化・伝統芸能伝承を通じた世代間交流等による高齢者の社会参加の促進、シルバー人材センターや老人クラブ（シニアクラブ）の会員拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・しずおか健康長寿財団や県老人クラブ連合会と連携し、高齢者の健康づくり・生きがいづくりに関する事業を実施 ・壮年熟期世代が継続的な社会参加活動につなげるための知識や技能を習得するため、生活支援の担い手等として活躍するためのノウハウを学ぶ「講習・体験型講座」等を開催する市町を支援 ・県老人クラブ連合会がふじさんっこ応援団と連携し、地域における子どもとの共通体験づくり活動を実施 ・壮年熟期世代が継続的な社会参加活動につなげるための知識や技能を習得するため、生活支援の担い手等として活躍するためのノウハウを学ぶ「講習・体験型講座」等を開催する市町を支援 ・老人クラブによるボランティア活動を支援 ・居場所の運営者間での連携を強化するため連絡会を開催し、ネットワークの形成を図ることで、各事業者等が抱えている課題解決に取り組む 	健康福祉部	福祉長寿政策課
I	(2)	①	社会参加を促す仕組みの整備	障害のある人の雇用促進のための相談、職業訓練、職場定着支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・産業現場等における実習 ・ジョブコーチの依頼 ・ハローワークへの求職者登録 ・特別支援教育に関する「学齢部会」、「特別支援教育推進会議」、「特別支援体制整備研究協議会」等の開催 	教育委員会	特別支援教育課
					障害のある人を受け入れる介護事業所職員の研修等を実施	健康福祉部	障害者政策課 長寿政策課
					障害者手帳等を有する者を対象とした職員の採用	経営管理部	人事課
					<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある教職員向けに職場等に関する満足度調査を実施予定 ・障害のある方を対象とした教員採用試験を実施 ・障害のある方を対象とした職員採用試験を、知事部局と共同して実施 ・電話リレーサービスの導入 	教育委員会	教育総務課
					障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率の維持・安定に向け、雇用促進に取り組む	警察本部	警務課
					<ul style="list-style-type: none"> ・障害者働く幸せ創出センターの運営 ・働くことに関する総合相談窓口の開設 ・企業と障害福祉サービス事業所のマッチングほか ・障害者優先調達推進法に基づく県による物品等の調達の推進 ・県内各市町における調達実績の全市町への情報提供 ・障害者働く幸せ創出センターに官公需スタッフを配置 ・ふじのくに福産品一人一品運動 ・福産品のブランド認定、新商品開発 ・新しい生活様式に対応したオンライン販売 	健康福祉部	障害者政策課
					<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の職場定着支援のため、県ジョブコーチを養成・派遣するとともに、企業内ジョブコーチの養成を強化 ・障害のある人のための求人開拓、企業と求職者のマッチング支援等を行う障害者雇用推進コーディネーター、障害のある人の活躍の場の拡大を支援する障害者職域拡大コーディネーターの配置 ・障害のある人、企業、支援機関等の障害者就労に関する相談に対応する障害者就労相談員の配置 	経済産業部	労働雇用政策課
<ul style="list-style-type: none"> ○あしたか職業訓練校において、職業訓練を実施 ・コンピュータ科（身体障害）：定員10人 ・生産・サービス科（知的障害）：定員40人 ○障害のある人の職業訓練を民間訓練機関等に委託し実施（定員：390人） ○アビリンピック全国大会の選手育成への支援 ・全国大会出場選手の訓練経費助成：5人 ・県選手壮行会の実施 ・県大会の開催に主催者として参画（国際大会は開催なし） 	経済産業部	職業能力開発課					
<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人とない人とのコミュニケーション支援のため、通訳者等を派遣する。 ・手話通訳者・要約筆記者の派遣 ・盲ろう者向け通訳兼介助者の派遣 	健康福祉部	障害福祉課					

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部局	担当課
大柱	中柱	小柱				
I	(2)	①	社会参加を促す仕組みの整備 外国人県民への教育環境の整備や日本語能力の習得や就職の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「就学状況等調査」及び「就学状況追跡調査」による市町と連携した外国人の子どもの就学状況の把握と就学促進 ・公立小中学校に在籍する児童生徒への特別的教育課程による日本語指導及び教員、相談員の配置等の支援の実施 	教育委員会	義務教育課 高校教育課
				<ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習教材の作成、地域日本語ネットワークの構築、モデル初期日本語教室の設置・運営、地域の初期日本語教室設置・運営に対する補助金等 ・多文化共生審議会委員等への外国人県民の登用 ・外国人県民の参加するタウンミーティングを開催 ・多文化共生の拠点としての地域日本語教室の設置・運営 	くらし・環境部	多文化共生課
				<ul style="list-style-type: none"> ・しずおかジョブステーション（西部）に外国語（ポルトガル語）通訳1人を配置 	経済産業部	労働雇用政策課
				<ul style="list-style-type: none"> ・定住外国人向け職業訓練を実施（9コース、定員126人） ・定住外国人向けの在職者訓練を実施（6コース、定員60人） ・定住外国人職業訓練コーディネーター（3人）を設置 	経済産業部	職業能力開発課
I	(2)	①	社会参加を促す仕組みの整備 女性活躍の理解促進や多様な働き方を選択できる職場づくりによる男女がともに能力を発揮できる就労環境の整備、多様なニーズに対応した保育・介護サービス等の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・働く女性のライフデザイン出前講座（県内2大学で実施）で、家事シェアリングパンフレットを活用。（ふじのくに女性活躍応援協議会会員に配布。企業の研修等で活用） ・男女共同参画社会づくり宣言事業所と連携・協働の強化。団体研修応援事業（研修会）の開催（1回） ○女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業 ・ふじのくにさくや姫サミットの開催 ・女性活躍加速化リーダーミーティングの開催 ・女性活躍情報を一元的に発信 ・「ふじのくに輝く女性人財データバンク」の活用促進 ○男女共同参画の地域リーダーが中心となって実施する地域活動を静岡県地域女性団体連絡協議会に委託 ・地域実践活動事業（県内10～15地域） ・活動実績の発表 ・地女連大会での発表 ・活動報告書の作成、配布 	くらし・環境部	男女共同参画課
				<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい職場環境作りを推進するため、県内企業等を対象に出前講座を実施し、「イクボス」の周知・浸透 	健康福祉部	こども未来課
				<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の急用時に、児童を一時的に預かる施設や、病気の子どもを仕事等でやむを得ず保護者が保育できない場合に、一時的に保育する施設を確保する市町を支援 ・保育所等における医療的ケア児の受入れのため、看護師の配置等の体制構築を行う市町を支援 ・市町が実施する地域子育て支援拠点事業への運営費助成のほか、拠点で支援にあたる職員の資質向上を図るため子育て未来マイスター研修を実施 	健康福祉部	こども未来課、 介護保険課
			<ul style="list-style-type: none"> ・女性が働きやすく活躍できる環境整備のため、経営者の意識改革を促すセミナーを実施 ・企業の女性活躍行動計画策定や、多様な働き方導入等を支援するアドバイザーの派遣 	経済産業部	労働雇用政策課	

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部局	担当課
大柱	中柱	小柱				
I	(2)	① 社会参加を促す仕組みの整備	男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶の啓発やDV防止のためのセミナーなどの学習機会を提供、被害者に対する相談・保護・自立支援などの総合的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「デートDV防止出前セミナー」を高校、大学、専門学校で実施。(教員向け1回、学校14回) ・デートDV防止リーフレットの配布 ・リプロダクティブヘルスライツのリーフレット、啓発グッズ配布 ・性暴力支援者養成研修公開講座(くらし交通安全課・男女共同参画課共催) ・女性相談において面接の専門相談(DVその他暴力)を実施 	くらし・環境部	男女共同参画課
I	(2)	① 社会参加を促す仕組みの整備	性的指向及び性自認を理由に困難を抱えている人のための相談や交流会の実施、パートナーシップ制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・県内在住・在勤・在学者を対象とした性のあり方についての困りごとなどに関する相談窓口「ふじのくにLGBT電話相談」を設置 ・性的マイノリティ当事者や支援者などの居場所づくりのため、「いろいろにじいろ交流会」を開催 ・令和5年3月に静岡県パートナーシップ宣誓制度を導入予定 	くらし・環境部	男女共同参画課
I	(2)	② 社会における理解の促進	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・差別解消機運醸成のための「県民会議」の開催 ・差別解消の推進及び紛争事案の助言・あっせんを行う「障害者差別解消支援協議会」の運営 ・「障害者差別解消専門相談員」等の配置 ・各種団体が開催する合理的配慮に関する講演会経費の助成 ・事業者が実施する職場研修会経費への助成 	健康福祉部	障害者政策課
I	(2)	② 社会における理解の促進	認知症への正しい知識の普及のための「認知症サポーター」の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・年次別研修における人権に関わる講話等 ・生徒指導連絡協議会での人権講話 ・各学校内における人権研修 ・授業や行事等への参加 ・ボランティア団体による読み聞かせ等 ・学校所在地における清掃活動等 	教育委員会	特別支援教育課
I	(2)	② 社会における理解の促進	認知症への正しい知識の普及のための「認知症サポーター」の養成	住民だけでなく、地域の企業への認知症の理解普及を図るため、企業職域向けの認知症サポーター養成講座を開催	健康福祉部	福祉長寿政策課
I	(2)	② 社会における理解の促進	安心して外出できる環境の実現のための「介護マーク」の普及促進	アルツハイマー月間等を中心に、普及に向けた広報活動を市町と連携して実施	健康福祉部	福祉長寿政策課
I	(2)	② 社会における理解の促進	外国人県民と相互の文化や生活習慣を理解し合う多文化共生意識の定着に向けた広報啓発や出前教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の文化と暮らし出前教室の実施 ・SNSやかみりあ①により外国人県民向けに多言語で情報を提供 ・地域日本語教室における外国人県民と地域住民との交流 	くらし・環境部	多文化共生課
I	(2)	② 社会における理解の促進	男女が共に、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、様々な分野に参画できるように、子どもや若者、男性に重点を置いた意識啓発や広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の趣旨に賛同する県域の民間団体が構成する「しずおか男女共同参画推進会議」やその傘下団体の主体的な活動を支援することにより、あらゆる分野における男女共同参画を推進 ・全体会の開催(1回) ・(専門部会報告、トップセミナー) ・専門部会の開催(3部会合同×1回) ・(取組事例の発表、講演) 	くらし・環境部	男女共同参画課
I	(2)	② 社会における理解の促進	性の多様性に関する理解を促進するため、ホームページ等による情報提供や研修会等を実施	「ふじのくにレインボーページ」を運営し、性の多様性の基礎知識や県内の取組などの情報提供を実施	くらし・環境部	男女共同参画課

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部署	担当課	
大柱	中柱	小柱					
II	(1)	①	生活の質を高めるサービス・情報の提供	SNSやホームページなどを通じた、ユニバーサルデザインに配慮した製品やサービスに関する情報の発信	企業・団体等の取組を促進するため、UD特派員（再掲）によるSNSを通じた情報発信などにより、UDに配慮した製品やサービスに関する好事例を発信（9月末時点：Facebook投稿72回、Twitter投稿64回）	くらし・環境部	県民生活課
II	(1)	①	生活の質を高めるサービス・情報の提供	品名等を分かりやすく表示するための事業者への指導	食品関連事業者に対する合同監視の中で、文字の大きさが適正となるよう指導を行うとともに、栄養成分表示を中心とした新しい食品表示制度を普及するための消費者向けパンフレットを活用した啓発を実施	健康福祉部	衛生課
II	(1)	①	生活の質を高めるサービス・情報の提供	外国人が、日本人と同様に医療や保健、福祉等のサービスを受けることのできる環境の整備	外国人県民が安心して適切な医療を受けられるようにするため、医療機関向けに電話医療通訳サービスを提供	健康福祉部	企画政策課 医療政策課
II	(1)	②	快適に観光を楽しむサービス・情報の提供	障害や高齢等の制約の有無にかかわらず、参加できるユニバーサルデザインに配慮した旅行を開催する事業者等への支援	地域が取り組む静岡ならではの資源を活かし、誰もが旅行を楽しめる、環境や地域に配慮した旅行商品の造成支援	スポーツ・文化観光部	観光政策課
II	(1)	②	快適に観光を楽しむサービス・情報の提供	県内観光施設等における、車いす利用者駐車場、多目的トイレ、段差の解消等の取組や対応情報の提供	誰もが安心、快適に旅行を楽しめる環境を創出するため、観光施設のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、市町等が行う観光施設整備に対し、財政的支援や技術的助言	スポーツ・文化観光部	観光政策課
II	(1)	②	快適に観光を楽しむサービス・情報の提供	外国人観光客の利便性向上のための、観光施設、休憩施設及び自然歩道への「やさしい日本語」及び多言語表記観光案内板の整備	来訪者の満足度を高め、円滑な移動を支援するとともに、外国人観光客の利便向上を図るため、主要観光地にある既設の多言語案内看板を、利便性、即時性に優れたデジタルサイネージに更新	スポーツ・文化観光部	観光政策課
II	(1)	②	快適に観光を楽しむサービス・情報の提供	旅館・ホテル等観光関連事業者を対象とした、国内外からの旅行者へのおもてなし力向上のための研修会等の実施	誰もが旅行を楽しみ、満足できるよう、観光ボランティアガイドや通訳案内士などによる地域での取組を支援	スポーツ・文化観光部	観光政策課
II	(2)	①	利用者の立場に立った行政対応	電子申請システムや申請書類等のダウンロードサービスの運用等のデジタル化の推進	「ふじのくにオープンデータカタログ」及び「統計センターしずおか」を運用し、サイト内のデータを体系的に整備し、公共データの提供	知事直轄組織	データ活用推進課
					県税の電子申告、コンビニエンスストア、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、マルチペイメント、eTAXによる電子納税による県税納付、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）を実施	経営管理部	税務課
II	(2)	①	利用者の立場に立った行政対応	文字・色の使い方などのデザインへの配慮や「やさしい日本語」及び多言語表記等による、誰にも分かりやすい情報の提供	・保護者と学校間の連絡用ツールに、複数言語による翻訳機能を付加（特別支援教育課） ・民間の専門家（広報業務アドバイザー）を活用した各部署への広報制作支援の実施、親しみやすい「県民だより」の制作等の実施（広聴広報課） ・県庁フロア案内の英語版を作成し、東館エレベーター前に掲示（資産経営課）	全部局	
II	(2)	①	利用者の立場に立った行政対応	ホームページ等のデジタル情報を見やすく・分かりやすく発信するため、文字の拡大、色の変換等が容易にできるデジタル表示の利便性を活かしたウェブアクセシビリティの推進	令和5年1月31日に県公式ホームページのリニューアルを予定。JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠。適合レベルAAへの準拠が難しいと見込まれる場合には、適切な代替手段を講じる	知事直轄組織	広聴広報課
II	(2)	①	利用者の立場に立った行政対応	音声や点字、電子ブック、手話通訳などによる、誰にも伝わる多様な手段による情報の発信	知事定例記者会見への手話通訳導入、紙媒体（県民だより、総合情報誌ふじのくに）のウェブ版、「点字県民だより」「こえの県民だより」の発行等の実施（広聴広報課）	全部局	
II	(2)	①	利用者の立場に立った行政対応	県内在住外国人県民が、円滑な日常生活を送るための、ガイドラインに基づく日常生活にとって必要・有用な情報のポータルサイト等による発信	・「静岡県多言語情報ポータルサイト【かめりあ①】」に情報を掲載 ・Facebookによる情報発信を随時実施	くらし・環境部	多文化共生課

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部署	担当課
大柱	中柱	小柱				
II	(2)	①	外国人（英語・中国語・ポルトガル語）による運転免許試験の実施	・各免許センター周囲フェンス等に外国語（英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語）「立入禁止」文字とピクトグラム看板を設置予定 ・これまで実施してきた取組みについて再確認し、不備な点を整備しながら、よりわかりやすい案内の実施	警察本部	運転免許課
II	(2)	①	子育て中の人々の行事やイベントへの参加を可能にするための、おもちゃ・絵本などの託児セットの庁内及び市町への貸し出し、行事やイベントにおける託児サービスの実施	引き続き、託児セットの利用を希望する行事等への貸し出しを実施	健康福祉部	こども未来課
II	(2)	①	電話リレーサービスや110番アプリ、Eメール、ファクシミリを利用した110番通報手段の確保	県警ホームページ内に、FAX110番やメール110番の案内や110番アプリの使用方法和アプリのダウンロード手順等を掲載して、聴覚や言語に障害のある方の緊急通報手段を照会し、利用促進を図った。（継続）	警察本部	通信指令課
II	(2)	①	デジタルデバイド解消のため、地域における身近な相談役となるデジタルサポーターの育成	デジタル機器に不慣れな方の身近な相談役として「ふじのくにデジタルサポーター」の育成を開始。県内のコミュニティ関連団体等の構成員を対象に、全18回の講習会で350名程度のサポーター育成を見込んでいる	知事直轄組織	デジタル戦略課
II	(2)	②	すべての人に配慮した災害時の対応	実施予定なし	危機管理部	危機情報課
II	(2)	②	すべての人に配慮した災害時の対応	福祉避難所の指定について、説明会等を通じ市町担当者に必要な性を十分説明し、各市町の実情に応じた体制を整備するよう働きかけ	健康福祉部	企画政策課
II	(2)	②	すべての人に配慮した災害時の対応	市町の取組を支援するため、引き続き、地震・津波対策等減災交付金により財政支援（実施期間：令和元年度～令和4年度）	危機管理部	危機情報課
				避難所において、多様な避難者への対応を可能にするための、避難所運営訓練の促進、福祉避難所の整備・運営を行う市町への支援	危機管理部	危機政策課
				市町の福祉部局・防災部局の担当による意見交換会を開催し、各市町での取組の好事例の共有を図ることなどで、市町における避難行動要支援者支援計画策定等を支援	健康福祉部	企画政策課
II	(2)	②	すべての人に配慮した災害時の対応	「やさしい日本語」及び多言語による防災啓発パンフレット等の作成、外国人を対象とした防災研修会の開催、外国語ボランティアの登録・育成	暮らし・環境部	多文化共生課
				・災害時多言語支援センター設置訓練の実施 ・災害時外国語ボランティア育成研修の実施 ・外国人キーパーソン発掘 ・外国人従業員を対象とした防災出前講座の開催	危機管理部	危機情報課
II	(2)	②	すべての人に配慮した災害時の対応	災害時等における外国人を含めた様々な観光旅行者の安全対策を市町防災計画等に位置づけるよう、市町の取組を支援	スポーツ・文化観光部	観光政策課
				多言語に対応した「静岡県総合防災アプリ」の普及	危機管理部	危機情報課

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部局	担当課
大柱	中柱	小柱				
Ⅱ	(3)	① 製品開発の促進	県工業技術研究所におけるユニバーサルデザインに配慮した製品の研究開発や講習会等の実施、県内企業への技術指導	県工業技術研究所においてユニバーサルデザイン製品の研究開発や講習会等を実施するとともに、ユニバーサルデザイン関連の研究開発を行う企業へ技術指導等の支援を実施	経済産業部	商工振興課
Ⅱ	(3)	① 製品開発の促進	中小企業における戦略的なデザインの活用を促進するための、使用者の視点に立った優れた「製品」「仕組み」「取組」の顕彰	ユニバーサルデザインに配慮した優れた「製品」「仕組み」「取組」を顕彰する「グッドデザインしずおか」選定事業を実施	経済産業部	地域産業課
Ⅱ	(3)	② 製品の利用促進	ユニバーサルデザインの製品、先進的な取組等のインターネットやSNSによる情報の発信	県内の大学生等によるUD特派員などがSNSやホームページにより、企業等の取組や心のUD普及に関する情報を発信	くらし・環境部	県民生活課
Ⅱ	(3)	② 製品の利用促進	社会や環境への影響を考慮してより良いモノを選ぶ消費者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「くらしのめ」による情報発信 ・消費者教育出前講座の実施 ・教員向け消費者教育講座の実施 ・エンカル消費推進事業 	くらし・環境部	県民生活課
Ⅱ	(3)	② 製品の利用促進	県の物品調達におけるユニバーサルデザインに配慮した製品の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内で共通して利用が見込まれる文具類について、一部ユニバーサルデザインに配慮した製品を採用（はさみ、ステープラー等） ・ユニバーサルデザインに配慮した製品の情報収集に努め、物品調達時の選定に配慮 	出納局	用度課

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部局	担当課
大柱	中柱	小柱				
Ⅲ	(1)	①	快適に利用できる建物・公園等の整備 市町や民間事業者へのユニバーサルデザインを活かした建築設計のガイドラインの普及	県有建築物の整備において、ユニバーサルデザインを積極的に導入	交通基盤部	建築企画課
		②	快適に利用できる建物・公園等の整備	ユニバーサルデザインに配慮した校舎づくりを行う私立学校に対して補助金の加算配分を行うことで、私立学校における取組を促進	スポーツ・文化観光部	私学振興課
		③	快適に利用できる建物・公園等の整備	市町等におけるコミュニティ活動拠点施設の整備について、ユニバーサルデザインに配慮した施設とするよう促す	経営管理部	地域振興課
Ⅲ	(1)	①	快適に利用できる建物・公園等の整備 県有施設でのエレベーターの設置、段差の解消、多機能トイレの設置、分かりやすい案内誘導表示等の整備	・県立学校については、伊豆伊東高等学校及び老朽校舎改築校4校への整備が完了予定 ・市町立学校に対しては、文部科学省の学校施設環境改善交付金の活用を促す	教育委員会	教育施設課
		②	快適に利用できる建物・公園等の整備	実施予定なし	スポーツ・文化観光部	文化政策課
		③	快適に利用できる建物・公園等の整備	・県立学校については、校舎の改築等に併せて誰もが利用しやすい施設の整備を行う ・多くの人が利用する県有施設内及びその周辺において、展示、触知板、音声、絵文字等による施設の案内表示や道順案内板等の設置を進める	教育委員会	教育施設課 社会教育課
Ⅲ	(1)	①	快適に利用できる建物・公園等の整備 市街地再開発事業により整備される施設や建築物へエレベーターの設置、段差の解消、多機能トイレの設置、分かりやすい案内誘導表示等の促進のための旅行者への助言・啓発	市街地再開発事業により整備される施設や建築物について、エレベーターの設置、段差の解消、多機能トイレの設置、手すりの設置、分かりやすい案内誘導表示等を推進するため、事業を実施する組合等に対して、助言及び啓発	交通基盤部	景観まちづくり課
Ⅲ	(1)	②	快適に利用できる建物・公園等の整備 居住や都市機能を誘導・集約し公共交通機関等で結ぶ集約連携型のまちづくりの推進	・街路事業や都市公園事業等の推進 ・制度改正や全国の取組事例など、立地適正化計画等に関する情報提供等を行うため、都市計画区域広域連絡協議会を開催	交通基盤部	都市計画課
Ⅲ	(1)	①	快適に利用できる建物・公園等の整備 公園での段差の解消やスロープの設置等のバリアフリー整備の促進支援のための市町への支援	2市（富士市・藤枝市）の3公園に助成を行い、段差の解消、スロープの設置等の整備を行う	交通基盤部	公園緑地課
Ⅲ	(1)	②	快適に利用できる建物・公園等の整備 河川の高水敷（洪水時に水に浸かる部分）や海岸の空間を利用した遊歩道、港湾の緑地や人工海浜等の交流空間等での歩きやすい歩道、スロープ等の整備の促進	引き続き、遊歩道における舗装整備を実施し、安全・快適に利用できる歩行空間の創出を図る	交通基盤部	河川海岸整備課
				実施予定なし	交通基盤部	港湾整備課
Ⅲ	(1)	②	暮らしやすい住宅の整備 高齢者が安心して安全に暮らすことができる住宅建築等の研修会の実施	建築、福祉、行政の関係者だけでなく、一般県民を対象とした「高齢者対応普及研修会」を開催し（11月予定）、高齢者が安心して安全に暮らすことができる住宅の普及を促進	くらし・環境部	住まいづくり課
Ⅲ	(1)	②	暮らしやすい住宅の整備 県営住宅におけるエレベーターの設置、段差の解消、手すりの設置等の整備	県営住宅を誰もが利用しやすいよう、県営住宅再生計画に基づき、手すりの設置等を行うとともに、車椅子利用者に対応した住戸を設けるよう設計・工事を実施している	くらし・環境部	公営住宅課
Ⅲ	(1)	②	暮らしやすい住宅の整備 サービス付き高齢者向け住宅の登録の推進	高齢者が安心して、円滑に入居できる賃貸住宅の情報を提供するため、サービス付き高齢者向け住宅の登録を推進	くらし・環境部	住まいづくり課
Ⅲ	(1)	②	暮らしやすい住宅の整備 高齢者や障害のある人、子育て世帯等が安心して安全に、快適に暮らすことができる住宅関連情報の提供	住まい関連イベントやホームページ（住まいの情報ガーデン）、住まいづくり支援ガイド等により、高齢者や障害のある人、子育て世帯等が安心して安全に、快適に暮らすことができる住宅関連情報の提供を図る	くらし・環境部	住まいづくり課

「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」関連事業の令和4年度実施状況

施策体系			「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」における主な取組	令和4年度事業実施状況	担当部局	担当課
大柱	中柱	小柱				
Ⅲ	(2)	①	安全で快適に移動できる道路等の整備 地域住民等のニーズを踏まえた使いやすく満足度の高い道路の整備、車椅子利用者等の道路利用状況を踏まえた歩道の整備、歩行者と自転車の通行空間の分離、無電柱化の推進	各土木事務所において、地元住民等と道路整備における事業効果や問題点を話し合うワークショップ等を実施し、対話型行政による道路整備を推進	交通基盤部	道路企画課
				市街地内の都市計画道路において、歩行者と自転車の通行空間の分離や無電柱化、交通結節点における歩行者空間の円滑化を推進	交通基盤部	街路整備課
				ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備がされるよう、土地区画整理事業を実施する市町・土地区画整理組合等に対して助言及び啓発を行う	交通基盤部	景観まちづくり課
				外国人観光客等にわかりやすい案内標識の整備を推進	交通基盤部	道路保全課 道路整備課
Ⅲ	(2)	①	安全で快適に移動できる道路等の整備 バリアフリーに配慮した信号機の整備、信号灯器のLED化、標識・標示の高輝度化、エスコートゾーン整備の推進	バリアフリーに配慮した信号機の整備や信号灯器のLED化、標識・表示の高輝度化等の整備を実施	警察本部	交通規制課
Ⅲ	(2)	②	移動しやすい交通機関の整備 民間事業者や市町への支援によるバス路線の維持・確保、ノンステップバスやワンステップバス等の導入を促進、デマンド交通や乗合タクシーなど新たな生活交通の導入支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合バス事業者が運行する不採算路線のうち、複数市町にまたがる広域的・幹線的な役割を果たす路線に対し助成 ・ノンステップバス等の購入に係る経費の一部を助成 ・市町地域公共交通会議出席 35市町	交通基盤部	地域交通課
				ユニバーサルデザインタクシーについては、国の補助事業が廃止されたため、県の助成事業も廃止。新たな国事業等の情報収集に努める	健康福祉部	障害者政策課
Ⅲ	(2)	②	移動しやすい交通機関の整備 鉄道事業者が行うエレベーターや多機能トイレの設置等、鉄道駅のユニバーサルデザイン施設整備に対し助成する市町への支援	補助対象事業要望無し	交通基盤部	地域交通課
Ⅲ	(2)	②	移動しやすい交通機関の整備 空港や港湾の整備、改修において、スロープ整備等による段差の解消や、分かりやすい案内誘導表示等のユニバーサルデザイン導入の促進	実施予定なし	スポーツ・文化観光部	空港管理課
				実施予定なし	交通基盤部	港湾整備課